

次のとおり基本測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により公告する。

令和4年4月8日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

国土交通省国土地理院

2 作業の種類

基本測量（防災対策地域水準測量）

3 作業期間

令和4年4月20日から令和5年2月28日まで

4 作業地域

静岡市、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、富士市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、東伊豆町、河津町、函南町、清水町、吉田町、森町